

平成 29 年 第 7 回

富 山 県 教 育 委 員 会 会 議 録

I 開会及び閉会の日時

平成 29 年 6 月 30 日 (金)

開会午後 2 時 00 分、閉会午後 2 時 45 分

II 場所

教育委員会室

III 出席委員

1 番 米田 猛

2 番 山崎 弘一

4 番 村上 美也子

5 番 藤重 佳代子

教育長 渋谷 克人

IV 説明出席者

教育次長 山下 康二

教育次長 坪池 宏

教育企画課長 五十里 栄

生涯学習・文化財室長 菊池 政則

教職員課長 廣島 伸一

県立学校課長 本江 孝一

小中学校課長 金谷 真

保健体育課長 秀永 倫明

V 傍聴人数 1 人

VI 会議の要旨

午後 2 時 00 分、渋谷教育長が開会を宣する。

1 会議録の承認について

(平成 29 年 5 月 19 日開催の平成 29 年第 6 回富山県教育委員会会議録)

会議録閲覧

渋谷教育長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

2 報告事項

(1) 「とやま科学オリンピック 2017」の参加申込状況について

教育企画課長から説明した。

(2) 平成 30 年度富山県公立学校教員採用選考検査志願状況について

教職員課長から説明した。

(3) 富山県の校長及び教員等の資質向上に関する指標の策定について

(4) 臨時代理について(「富山県いじめ防止基本方針」の改定の件)

小中学校課長から説明した。

3 その他

今後の教育委員会等の日程について

教育企画課主幹から説明した。

4 議決事項・報告事項

午後 2 時 28 分、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定に基づき、議決事項 3 件、報告事項 1 件については委員全員の同意により会議を非公開とすることを可決し、議事の審議に入った。

議案第 25 号 富山県立山博物館運営委員会委員任命の件

議案第 26 号 富山県立山荘指定管理者評価委員会委員任命の件

議案第 27 号 富山県いじめ防止対策推進委員会の補欠の委員の任命の件

(5) 臨時代理について(平成 30 年度使用義務教育諸学校用教科用図書採択の件)

## 5 議事

### ○報告事項について

#### 報告事項（1）関係

##### 〔山崎委員〕

- ・できるだけたくさんの子どもに参加してもらおうということで、増え方が近年になく多くなった気がする。大変良いことだと思うが、今年度何か特別な働きかけをしていたのか。また、高校部門では実験等やっているが、スペースの問題がかなり大きいと思う。物理の受験者が大きく増えたということで、どこまで人数を受け入れることができるのか。

##### 〔教育企画課長〕

- ・高校部門については、今おっしゃったように実験があり、実験の内容にもよるが大体100位が上限だと思っている。今回増えた理由については、こちらの方からPRしてきたこともあるが、今回で7回目の開催となったことや、更に科学の甲子園ジュニア全国大会で、前は総合3位、その前は総合優勝といったように、それなりの成績を残していることも参加希望者が増えた要因になっていると思う。

##### 〔教育長〕

- ・昨年も参加回数を表示したバッジを作るなど、色々な工夫をして子どもたちの関心を引くよう努めている。今、担当課長からお答えしましたようにキャパの問題もあると思うが、富山大学さんに大変ご協力いただき、化学は2つの教室でやらせていただいている。そういう工夫をしており、上限100というのは一つの目安であるが、もっと参加希望があれば積極的な対応はしていかなければいけないと思っている。

#### 報告事項（3）関係

##### 〔村上委員〕

- ・最近の教職員の不祥事についてであるが、もとより教職員には高い倫理観が求められる。医学生の場合も同様で、最近の事案についても厳しい処罰を受けている。現場の先生方も、不祥事により厳しい処罰を受けることや、全てを失うような事態になることは当然知っていると思うが。教職員であっても、能力や人物像を教育していかなければいけない時代になってきたようだ。

##### 〔教育長〕

- ・今お話があったのは抑止力の問題だと思うが、処分基準を昨年度に決めており、こういった不祥事系のものについては原則、減給・停職とするとされており、基準によって抑止する。それに加重要素が絡み、繰り返し行っていた場合には懲戒免職となる。この処分基準は教職員にも周知させていただいている。ただ現実の話としては、子どもに対してではなく大人同士、しかも男同士でのストーカー事案というのも本年になってから起こっており、結果的には依願退職となっている。ほとんどの不祥事系は懲戒免職ないしは依願退職となっている。処分基準については、皆さん重々知っているにも関わらず、それが抑止力として十分機能しているかどうかについては、今のところの評価としては難しい。よくおっしゃるのは、心に働きかけることと、もう一つは処分系によって抑止力を働かせることだと思うが、抑止力の面では厳重に対処させていただいているところである。教育公務員は、特に倫理性を求められるものであり、当然、先生を志す学生や先生はそういうことを意識して教員になっているし、初任者研修のときにもそのところを一番強く言っている。はっきり言えばほとんどの先生方はそういう倫理観をもって日々学習活動にあたっていると思うが、ほんの一人か二人の行動によって、教育現場の信用は失墜してしまう。そのことを心に働きかけてくださいということを各校長先生方にはお願いしているところである。

##### 〔米田委員〕

- ・教特法の(2)の十年経験者研修の実施時期の弾力化というのは、まだ具体的に決まっていないと思うが、どんな幅の弾力化なのか。

##### 〔小中学校課長〕

- ・十年経験者なので、今は基本的に十一年目に研修を受けると決まっている。ただ十年経験そのものが中堅の教員としての年数だけではないという実態もあるだろうということで、そこを一年ずらすとか複数

年化で対応も可能であるということをも文部科学省は言っている。ただ、それがちょうど免許更新の時期に引っかかってきているので、そこも含めて県として考えていく必要がある。多忙化・負担増の時代と言われている中で、そういうものも全て含めながら、ただ資質向上の面もおろそかにできないので、なかなか難しいところがある。

[米田委員]

- ・更新講習と十一年研修とが、ずれて別々になったりすると、また研修が増えるのかというようなことになる。研修が悪いとは思わないが、せっかく更新講習と十一年研修とを重ねていった経緯があるものだから、それが崩れていくのもどうなのかなと考える。

[小中学校課長]

- ・今そこも含めて検討している最中である。

[藤重委員]

- ・教特法の2に記載されている、教育職員の免許法の一部改正のところに外国語の小学校特別免許状を創設するという風にも書いてあるのだが、例えばどのような方々がどういう対象になるのか。基準みたいなものはあるのか。

[教職員課長]

- ・特別免許状ということで、正規とは別の免許状になるわけだが、例えば海外で長らく勤務されて戻ってこられた方等に対して、特別免許状を出して今後の外国語教育を担う人材を確保するような趣旨があるとも聞いている。

[教育長]

- ・小学校で英語が教科化されるが、現時点ではまだ小学校教諭の育成課程に英語はない。英語は皆さん勉強しているが、知っているのと教えるのとでは全く違う。そうすると、そこをどうやって穴埋めするかという話になり、特別免許という専門用語が出たが、例えば本県の場合、富山いずみ高校に看護科があり、看護の免許を持つ教師の方は非常に珍しい。そこで、特別免許という、看護経験のある方を教師としてみなすという規定がある。それと同じように、いわゆる外国語に対して素養のある方で教師としてふさわしい方については特別にOKという形に拡張しようというのが創設の意味である。だからといって、子どもたちを指導するのと英語がペラペラであるのは違うので、そこは慎重にやっていかなくてはいけないということである。議会でも問題になったが、2年後に迫っている英語の教科化は大きな課題になる。先生の素養もあるが、授業時間が週1時間ずつ増えるので、それをどう確保するか。小中学校を所管する市町村教育委員会でプロジェクトチームを立ち上げ、色々検討されていく中でこのことも視野に入れていくことになる。

## 報告事項(5) 関係

[山崎委員]

- ・今回、印刷・造本のところがはじめて気になった箇所である。特別支援教育の観点及び色覚特性への配慮について、明確に書いてある教科書とそうでない教科書があった。そういうことはどの教科書でも配慮されているはずだが、そのあたりが記載されているのとされていないのでは、どういう違いがあるのか。

[米田委員]

- ・特別支援教育と色覚特性への配慮の有無については、著作者のところに監修者の名前が書いてあるかどうかで客観的に書いたということ。それはそれで客観的な理由だと思うので、一応理解はした。特別支援教育と色覚特性への配慮の有無について書いてあるのとないのがあり、だからといって書いてない方は配慮がないというわけではなく、その辺は非常に難しい。客観的に説明できるものをということで苦肉の策を講じたのだと思うが、その辺は課題として残ったのだと思う。

[山崎委員]

- ・道徳に限らずどの教科書も非常に綺麗で見やすいが、昔に比べてずいぶん重くなっている気がする。写真や図版の印刷の関係で紙質が良くなり過ぎて重くなっているのだと思うが、小学生がこれを全部持ち帰るよう言われてランドセルに入れたら大変重いのではないかと思うが、子どもの発達の間から見て果

たしてこれで良いのか悪いのかと、このことを問題にして色々意見を言っている方もおられ、それは気になるところだ。教科書であるから仕方がないことなのかとも思うが。

〔教育長〕

- ・そういうことも含めて選定されているのかもしれない。

〔米田委員〕

- ・変形判というのはランドセルに収まるのか。

〔小中学校課長〕

- ・収まる。

〔米田委員〕

- ・収まるように考えられているということだが、やはり紙の質が良いから重い。

〔山崎委員〕

- ・中学生で5キロ位だと言われており、小学校1、2年生だとランドセルの重さも含めて4~5キロ。教科書は持ち帰るように言われ、それに加えプリント資料等が入るので、大変重い。

〔教育長〕

- ・通学途中の小学校1年生を見ていたら、ランドセルが歩いてくるような子もいる中で、重さというのは大きな要素だと思う。

午後2時45分、議事が終了したので教育長が閉会を宣した。